

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	中国財務局長	
【提出日】	2024年12月4日	
【会社名】	ラクサス・テクノロジーズ株式会社	
【英訳名】	Laxus Technologies Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 啓介	
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区中町8番18号	
【電話番号】	082-236-3801（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志	
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区中町8番18号	
【電話番号】	082-236-3801（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,272,178,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	260,992,800円
（オーバーアロットメントによる売出し）		
ブックビルディング方式による売出し	314,944,800円	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年11月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集6,543,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,049,600株（引受人の買取引受による売出し928,800株・オーバーアロットメントによる売出し1,120,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年12月4日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記募集については、2024年12月4日に、日本国内において販売される株数が5,502,500株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株数が1,041,100株と決定されております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3 . グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	6,543,600（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2024年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2．2024年11月12日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式6,543,600株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024年12月4日)に決定されます。海外販売株数は未定であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	5,502,500（注）2．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2024年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2．2024年11月12日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式6,543,600株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されます。

上記発行数は、日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)であります。国内販売株数及び海外販売株数の内訳は、本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した結果、発行価格決定日(2024年12月4日)に決定され、海外販売株数は1,041,100株と決定されました。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

2024年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年11月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（231.20円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	6,543,600	1,512,880,320	832,280,484
計（総発行株式）	6,543,600	1,512,880,320	832,280,484

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．仮条件（272円～281円）の平均価格（276.50円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は1,809,305,400円となります。

7．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2024年12月4日に決定された引受価額（258.52円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格281円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	5,502,500	1,272,178,000	711,253,150
計（総発行株式）	5,502,500	1,272,178,000	711,253,150

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

（注）6．の全文削除及び7．8．の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	231.20	未定 (注)3.	100	自 2024年12月5日(木) 至 2024年12月10日(火)	未定 (注)4.	2024年12月12日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、272円以上281円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(231.20円)及び2024年12月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年11月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年12月13日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2024年11月27日から2024年12月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(231.20円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
281	258.52	231.20	129.26	100	自 2024年12月5日(木) 至 2024年12月10日(火)	1株につ き 281	2024年12月12日(木)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(272円~281円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、281円と決定いたしました。
なお、引受価額は258.52円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(281円)と会社法上の払込金額(231.20円)及び2024年12月4日に決定された引受価額(258.52円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は129.26円(増加する資本準備金の額の総額711,253,150円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき258.52円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年12月13日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,871,200	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	358,700	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	74,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	74,700	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	74,700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	22,400	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	22,400	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	22,400	
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	22,400	
計	-	6,543,600	

(注) 1. 2024年11月26日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,871,200	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月12日までに 払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき258.52 円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受 価額との差額(1株につき 22.48円)の総額は引受人 の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	358,700	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	74,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	74,700	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	74,700	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	22,400	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	22,400	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	22,400	
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	22,400	
計	-	6,543,600	

- (注) 1. 2024年11月26日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。
2. 上記引受人と2024年12月4日に元引受契約を締結いたしました。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,664,560,968	50,000,000	1,614,560,968

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(272円~281円)の平均価格(276.50円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,422,506,300	42,000,000	1,380,506,300

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の差引手取概算額1,614,560千円は、海外販売の手取概算額(未定)を合わせて、コア事業成長投資、事業開発資金及び事業ケイパビリティの向上に充当する予定であり、具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

コア事業成長投資（主としてレンタル用資産購入資金）

当社のコア事業であるサブスク事業の成長投資として、主として事業拡大及びサービス向上のためのレンタル用資産の取得を進めます。レンタル用資産の購入資金として1,164,560千円（2025年3月期に411,700千円、2026年3月期に752,860千円）を充当する予定であります。

また、当社サービスの認知拡大及びそれによる月額会員数の増加、売上の増加を目的としてマーケティング関連費用に150,000千円（2025年3月期に50,000千円、2026年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

事業開発資金

バッグ管理システムの改善を進め、資産価値の把握精度の向上や、在庫連携システムを強化したいと考えております。例えば、保有バッグについては、レンタル期間中は販売向けWEBサイト・アプリに表示しない、レンタルで人気の高いバッグについては販売向けWEBサイト・アプリには表示せずレンタル向けWEBサイト・アプリのみに掲載する、等のシステムを構築することで、在庫の効率的な運用を進めていきたいと考えております。また、これらの取り組みに加え、自社ECの展開や、現在米国で行っているECサイトによるバッグ販路だけでなく、ヨーロッパで認知度の高いECサイトへの出店を進めていきたいと考えております。

更に、当社の強みであるフルフィルメント領域に関して外部からのリペア業務受託や個人所有のバッグを当社でメンテナンスしながら保管、管理する管理業務等も進めていきたいと考えております。これらのシステム投資に150,000千円（2026年3月期に150,000千円）を充当する予定であります。

事業ケイパビリティの向上

事業の成長を支えながら適切なサービス運営及び既存業務の継続改善や事業成長に向けた人材を確保していく必要があります。また、外部知見の活用によって更なる成長を目指すことも必要であると考えております。今後の採用費及び人件費や外部専門家への業務委託費等として150,000千円（2025年3月期に20,000千円、2026年3月期に70,000千円、2027年3月期に60,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項目をご参照ください。

（訂正後）

上記の差引手取概算額1,380,506千円は、海外販売の手取概算額261,145千円を合わせて、コア事業成長投資、事業開発資金及び事業ケイパビリティの向上に充当する予定であり、具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

コア事業成長投資（主としてレンタル用資産購入資金）

当社のコア事業であるサブスク事業の成長投資として、主として事業拡大及びサービス向上のためのレンタル用資産の取得を進めます。レンタル用資産の購入資金として1,191,651千円（2025年3月期に411,700千円、2026年3月期に779,951千円）を充当する予定であります。

また、当社サービスの認知拡大及びそれによる月額会員数の増加、売上の増加を目的としてマーケティング関連費用に150,000千円（2025年3月期に50,000千円、2026年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

事業開発資金

バッグ管理システムの改善を進め、資産価値の把握精度の向上や、在庫連携システムを強化したいと考えております。例えば、保有バッグについては、レンタル期間中は販売向けWEBサイト・アプリに表示しない、レンタルで人気の高いバッグについては販売向けWEBサイト・アプリには表示せずレンタル向けWEBサイト・アプリのみに掲載する、等のシステムを構築することで、在庫の効率的な運用を進めていきたいと考えております。また、これらの取り組みに加え、自社ECの展開や、現在米国で行っているECサイトによるバッグ販路だけでなく、ヨーロッパで認知度の高いECサイトへの出店を進めていきたいと考えております。

更に、当社の強みであるフルフィルメント領域に関して外部からのリペア業務受託や個人所有のバッグを当社でメンテナンスしながら保管、管理する管理業務等も進めていきたいと考えております。これらのシステム投資に150,000千円（2026年3月期に150,000千円）を充当する予定であります。

事業ケイパビリティの向上

事業の成長を支えながら適切なサービス運営及び既存業務の継続改善や事業成長に向けた人材を確保していく必要があります。また、外部知見の活用によって更なる成長を目指すことも必要であると考えております。今後の採用費及び人件費や外部専門家への業務委託費等として150,000千円（2025年3月期に20,000千円、2026年3月期に70,000千円、2027年3月期に60,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項目をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2024年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	928,800	<u>256,813,200</u>	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1 株式会社ワールド 580,500株 広島県広島市中区 児玉 昇司 348,300株
計(総売出株式)	-	928,800	<u>256,813,200</u>	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件（272円～281円）の平均価格（276.50円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2024年12月4日に決定された引受価額（258.52円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格281円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	928,800	260,992,800	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1 株式会社ワールド 580,500株 広島県広島市中区 児玉 昇司 348,300株
計(総売出株式)	-	928,800	260,992,800	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

4．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

5．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．7．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2024年 12月5日(木) 至 2024年 12月10日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2024年12月4日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
281	258.52	自 2024年 12月5日(木) 至 2024年 12月10日(火)	100	1株につ き 281	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	(注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 みずほ証券株式会社 928,800株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額(1株につき22.48円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2024年12月4日に元引受契約を締結いたしました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,120,800	309,901,200	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,120,800株
計(総売出株式)	-	1,120,800	309,901,200	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（272円～281円）の平均価格（276.50円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,120,800	<u>314,944,800</u>	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 1,120,800株
計(総売出株式)	-	1,120,800	<u>314,944,800</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2024年 12月5日(木) 至 2024年 12月10日(火)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
281	自 2024年 12月5日(木) 至 2024年 12月10日(火)	100	1株につき 281	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年12月4日に決定いたしました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について**

(訂正前)

本募集の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものではありません。

(訂正後)

本募集の発行株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

(訂正前)

未定

(注) 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024年12月4日)に決定されますが、海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式数の合計株数の半数未満とします。

(訂正後)

1,041,100株

(注) 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2024年12月4日に決定されました。

(3) 海外販売の発行価格(募集価格)

(訂正前)

未定

(注) 1. 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき281円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

1株につき231.20円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年12月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(訂正後)

1株につき231.20円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年12月4日に決定された発行価格(281円)、引受価額(258.52円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき129.26円

(注)の全文削除

(6) 海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

240,702,320円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(訂正後)

134,572,586円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 未定発行諸費用の概算額 未定差引手取概算額 未定

(訂正後)

払込金額の総額 269,145,172円発行諸費用の概算額 8,000,000円差引手取概算額 261,145,172円

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ワールド及び児玉昇司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、1,120,800株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年1月9日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024年12月13日から2025年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ワールド及び児玉昇司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、1,120,800株について貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年1月9日を行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2024年12月13日から2025年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。